

令和6年3月26日

立 木 公 売

入 札 の ご 案 内

〒979-1292

福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡 1 1 - 2 4

福島県双葉郡川内村役場 建設課 林政係

電話番号：0 2 4 0 - 3 8 - 2 1 1 7

公 売 公 告

下記の通り立木の一般競争入札を行います。

買受け希望者は、売り払い物件明細書を参照し、現物熟覧のうえ、公有林野産物売払規定と入札注意書を遵守し、入札してください。

記

- 1 入札及び開札の日時
 - (1) 令和6年3月26日（火）
入札開始 午前9時00分
開 札 入札完了後即時
 - (2) 郵便による入札は、認めません。
- 2 入札及び開札の場所
川内村役場 2階 大会議室
- 3 売払物件
所在地、数量、売払番号、搬出期限は別紙一覧表の通りです。
- 4 競争参加の禁止
次に該当するものは、競争入札に参加することはできません。
 - ・ 禁治産者及び、準禁治産者並びに破産者で復権を得ないもの。
 - ・ 競争入札不適格者及びこの代理人、支配人、その他の使用人として使用するもの。
- 5 入札保証金
入札予定金額の5/100以上を現金で納付してください。
ただし、公有林野産物の入札参加資格を有するものは免除することができます。
- 6 契約保証金
契約金額の10/100以上を現金で納付してください。
ただし、公有林野産物の入札参加資格を有するものは免除することができます。

- 7 入札の無効
競争入札に参加するために必要な資格の無いものが行った入札及び入札注意書に定める要件に違反した入札はこれを無効とします。
- 8 契約書の作成及び締結期限
契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名捺印したときに成立します。
その期限は 令和6年4月2日 までとします。
- 9 代金の納付
(1) 代金の納付期限は 令和6年4月9日 までとします。
(2) 納付期限を経過しても代金を納付しない場合は、納付期限の翌日から納付の日まで、一日につき売払い代金の0.5/1,000に相当する違約金を徴収します。
- 10 その他
詳細については、川内村役場 建設課 林政係にお問い合わせください。

令和 6 年 2 月 26 日

福島県双葉郡川内村長 遠藤 雄 幸